

第3回

新宿区ユニバーサルデザイン

まちづくり審議会

令和3年10月21日

新宿区都市計画部景観・まちづくり課

## 第3回新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会

開催年月日・令和3年10月21日

### 出席した委員

**植村尚史、水村容子、矢口哲也、岡村正昭、飯塚良子、竹内洋一、前田昇、藤原千里、  
菊田史子、中川甚一、下台裕美、武居正、森まり子、高橋政則、古関浩幸、浅川靖之、  
木下史絵**

### 欠席した委員

**秋山郁子**

### 議事日程

#### 1. 報告

[報告1] (仮称) 神宮外苑地区再開発事業/ (仮称) 聖徳記念絵画館前整備事業

[報告2] 令和2年度新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく事前協議及び届出  
状況について

[報告3] 第2回新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会 (3/22~3/30) における審議  
の報告について

[報告4] 令和2、3年度ユニバーサルデザインまちづくり普及啓発について

#### 2. その他

### 議事

**○植村会長** 本日出席いただき委員の皆さん方、全ておそろいになっていらっしゃいますので、ただいまから第3回新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会を開催したいと思います。

初めに、委員の変更がございましたので、事務局のほうからご報告をお願いいたします。

**○事務局 (景観・まちづくり課長)** 事務局です。まず、机上に委員名簿を配付しておりますので、ご参照ください。

人事異動によりまして、東日本旅客鉄道株式会社の**浅川委員**と関東鉄道協会の**木下委員**に変更になりましたので、ご了承願います。

また、任命につきましては、机上に配付いたしました委嘱状をもって任命の手續に代えさせていただきますと思いますので、どうぞよろしく願います。

**○植村会長** ありがとうございます。

続いて、事務局のほうから本日の委員の出欠状況についてご報告をお願いいたします。

**○事務局（景観・まちづくり課長）** 事務局です。本日の審議会は、**秋山委員**よりご欠席される旨のご連絡を頂いておりますが、17名の出席で定足数に達しているため、本審議会については成立しております。

また、当審議会は公開となっております。現在、まだ傍聴の方はいらっしゃいませんが、傍聴の方は発言できませんので、ご了承願います。

また、本日の会議は11時45分を目途に終了させていただきたいと思っております。

次に、本日の進行と配付資料についてご説明をさせていただきます。

本日の進行につきましては、配付しております、クリップで留めております資料の一番最初の次第をご覧ください。報告案件、事業者からの説明を受けるものが1件と、事務局からご説明させていただく案件が3件ございます。

続きまして、机上に配付しております資料の確認をお願いいたします。まず先ほどご説明しましたA4の次第が1枚ございます。続きまして、報告案件1の資料になりまして、こちらA3判のホチキス留めの資料になります。

続きまして、報告2の資料といたしまして、A4判1枚の資料、続きまして、報告3の資料としまして、こちらA4判の資料1枚、続きまして、報告4の資料としまして、A4判の資料1枚となっております。過不足等ございませんでしょうか。不足等ございましたら、会議の途中でも結構でございますので、事務局までお知らせを願います。

また、参考資料としまして、机上に新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例と施行規則並びに施設整備マニュアル、また、パンフレット、ガイドブック等を置いております。

また、報告1の非公開資料につきましては、外部への情報提供をされないよう、取り扱いにはくれぐれもご注意くださいよう、よろしく願います。

資料の確認につきましては、以上でございます。

また、後ほど事業者からの説明の後に質疑応答等行いますが、ご発言の際は事務局がマイクをお持ちしますので、挙手をしていただきますよう、よろしく願います。

事務局からのご説明は以上となります。**植村会長**、進行のほうよろしく願いいたします。

**○植村会長** ありがとうございます。

## 1. 報告

[報告1]「(仮称)神宮外苑地区再開発事業/(仮称)聖徳記念絵画館前整備事業」

**○植村会長** それでは、議事に入ってまいりたいと思います。

先ほどご説明がありましたように、本日、報告事項4件ということでございますので、まず報告1から順に入ってまいりたいと思います。まず事務局から、その後、事業者の方々からご説明を頂きたいと思います。それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

**○事務局(景観・まちづくり課長)** 事務局です。まずこちら報告案件1についてご説明させていただきます。

本計画につきましては、現在、事業者と事前協議を行っております。本日は、事前協議アドバイザーの**植田相談員**、**丹羽相談員**にもご出席いただいております。また、**岡村委員**につきましては、事前協議アドバイザーも兼ねてございます。事業の詳細につきましては、事業者から後ほど説明をさせていただきます。

なお、本日の案件につきましては、複数の棟が予定されておまして、事業スケジュールとしましては、2022年から2036年までの長期にわたる計画となっております。現在、計画を進めていく上で、本日の段階ではまだ整備方針の検討段階というような状況でございます。今後の計画が進んでいく中で、各々の施設、具体的に計画が進んでいくんですけども、整備内容が具体化する段階で区内施設については再度本審議会のほうでご説明をする予定になってございます。

それでは、事業者の方から、説明をよろしく願いいたします。

**○三井不動産** 本日は、ユニバーサルデザインまちづくり審議会の開催に当たりまして、ご多忙の中、ご調整いただき誠にありがとうございます。

この後ご説明いたします神宮外苑地区再開発につきましては、明治神宮、日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事、弊社三井不動産の4権利者にて協議を進めてまいりました。本日は、各権利者を代表いたしまして三井不動産が出席をさせていただいております。

これまで、関係行政の方々とは多数の協議を重ねさせていただいておまして、おおむね地区全体の開発概要、方針が定まってまいりましたので、今年の7月に都市計画の提案をさせていただきます。

この計画地は、神宮球場、秩父宮ラグビー場といったスポーツ施設が集積している場所でございます。多様な多くの方々が来訪するエリアとなっておりますので、様々な方のニーズにお応えできるような計画にしていきたいと考えております。

本日は、ユニバーサルデザインの観点におきましてご説明をさせていただきます。ぜひ皆様、多様な観点からのご指摘やアドバイス等を頂戴できればと思っております。ご説明につきましては、コンサルタントの日建設計よりお願いしたいと思います。

**○日建設計** 本案件の都市計画のコンサルタントを務めさせていただいております。それでは、資料のご説明をさせていただきたいと思っております。

右下、1ページからご覧いただければと思っております。

まず、計画地の概要ですけれども、当地区、新宿区、港区にまたがって位置する場所になっておりまして、国立競技場の南側で、現在、第二球場、神宮球場、秩父宮ラグビー場等があるエリアになってございます。

外苑前駅、青山一丁目駅、信濃町駅、千駄ヶ谷駅、国立競技場駅の、5駅に囲まれているエリアで、非常に交通利便性の高いエリアとなっております。

これまでの経緯なんですけれども、当地区、国立競技場の建替えのときに、左側の位置図のところ、黒い一点鎖線の黒い線の範囲で地区計画が策定されています。地区計画ですが、まちづくりの方針などを共有するために大きく全体にかけられてございます。

その中で、平成30年、東京都が東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり検討会を設置されて、こうあるべきというまちづくりの指針を策定されてございます。その指針を踏まえて都市計画の提案をさせていただいてございまして、これまでも学識の先生方などを交えながら、いろいろとご議論させていただいてきてございます。

1ページめくっていただきまして、先ほど申し上げましたまちづくり指針というものがどういふものなのか概要をご説明させていただきたいと思っております。

まちづくりの目標として神宮外苑をにぎわい溢れるみどり豊かなスポーツの拠点として、更新しさらに発展させていくというところを目指すべき将来像として掲げてございまして、将来像は3つございます。将来像としては、高揚感のあるスポーツとアクティビティの拠点、歴史ある個性を生かした多様なみどりと交流の拠点、地域特性を生かした魅力的な文化とにぎわいの拠点が示され、スポーツと文化・みどりある拠点という位置づけがされてございます。

そうした中で土地利用の方針や、スポーツ環境の方針、みどりとオープンスペースの方針、交通ネットワークの方針など、様々な方針が打ち上げられてございます。

そうした方針を基に、右下の図でゾーニング分けをされてございまして、豊かなみどりと歴史の継承エリア、スポーツ文化発信エリア、機能複合・高度化エリアと、大きく3つのゾーニングがされてございます。

次のページから、東京都、新宿区、港区の上位計画をまとめてございます。本日は、お時間の関係で割愛させていただければと思います。

続きまして、5ページ目をご覧ください。

神宮外苑の歴史について少し触れさせていただければと思っております。

神宮外苑、1926年に創建されてございます。体力の向上や心身の鍛錬の場、文化芸術の普及の拠点として創建されてございまして、創建当時より国民に開かれたみどりとスポーツの拠点としての歴史を積み重ねてきてございます。

左下にありますのが、創建時の平面図になってございます。神宮球場はこのときから既にございまして、おおむね築100年を迎えようとしてございます。

神宮外苑、内苑とは対照的に、大衆のレクリエーションのための広大な景園地として創建されてございます。

現在、絵画館前の軟式野球場が、創建当時は西洋庭園であったところですが、GHQの接収によって現在、軟式野球場に変わったという経緯がございます。

続きまして、6ページ目をご覧ください。

そうした歴史ある神宮外苑ですので、国立競技場を始めとして、現在も第二球場、野球場、ラグビー場、軟式野球場、テニスコートなど、様々なスポーツ施設があるところになってございます。

一方で、北側に新宿御苑、西側に神宮内苑、南側に青山霊園と、東側に赤坂御用地があり、神宮外苑地区についても、地区の東側はかなり豊かなみどりがあなど、周辺を大規模な緑地に囲まれており、都心ではかなり珍しいエリアという特性も持っております。

1ページめくっていただきまして7ページ目です。

当地区が位置する主要な道路や沿道空間の特性について整理をさせていただいております。

スタジアム通りは、外苑前駅から外苑西通り、都道418号のほうにつながっていく道路ですが、この沿道には、現在、ラグビー場や、野球場、第二球場、国立競技場があり、スポーツ施設の集積地への玄関口としての位置づけがされている通りになってございます。

当地区の南側の青山通りは、渋谷から赤坂まで拠点をつないでいく都市の幹線道路であり、業務商業や、にぎわいのある通りになってございます。

その下、いちょう並木は有名な通りでございますので言うまでもないというところではございますが、東京を代表する景観軸になってございます。

1ページめくっていただきまして8ページです。

そのほか、地区の状況が分かるような現状の写真を幾つかお示しさせていただいてございます。沿道部でのみどり豊かな景観の形成と併せて、地区内は少し閉鎖的な部分が見て取れるところになってございます。

1ページめくっていただきまして、9ページ目ご覧いただければと思います。

そうした神宮外苑の地区の課題をまとめさせていただいてございます。まず、1番目として、公園的機能であるみどり、広場空間の不足を挙げてございます。大規模施設の集積地である一方、オープンスペースや、みどりが都市計画公園としては非常に少ないエリアという課題を有していると考えてございます。

2番目に、公園施設等の老朽化を挙げてございます。先ほど神宮外苑創建時の1926年から野球場があることを申し上げさせていただきました。そのほかのラグビー場についても1947年頃に竣工してございますので、こちらについてもかなり老朽化が進んできてございます。当地区はこうした、各施設の老朽化が進んでいる状態になってございます。

3番目に、地区内の回遊性が乏しいということを挙げてございます。東西のネットワークがほとんどなく、大きく迂回しないとスタジアム通り側からいちょう並木側に抜けられないという現状がございまして、かなり回遊性が乏しいという課題を有してございます。

4番目に、イベント時のスタジアム通りの混雑を挙げてございます。プロ野球の開催時等はスタジアム通りがかなり混雑しているという状況にございます。

そのほか5番目、6番目の課題として、地下鉄駅からの経路と放置自転車を挙げさせていただいてございます。

10ページ目、ご覧いただきまして、こうした上位計画や地区の特性、課題を踏まえて、まちづくりの目標を掲げさせていただいてございまして、それに伴うユニバーサルデザインに関する方針も整理させていただいてございます。

まず、まちづくりの目標は、基盤再編等を通じた都市計画公園及び広域避難場所としてのオープンスペースの整備を図り、神宮外苑地区の歴史あるみどり豊かな景観・風致の保全と、にぎわいが両立したまちづくりを行います。

都市計画公園の再配置・再整備や老朽化した大規模スポーツ施設の更新を通じた安全性、防災性の向上を図り、災害に強いまちづくりを実現するとともに、併せて、沿道への都市機能の

導入と土地の健全で合理的な高度利用により、魅力的なスポーツ施設の集積地をつくることとしてございます。

こうした目標を基にユニバーサルデザインに関する方針を大きく3つ掲げさせていただいてございます。

1つ目に、ユニバーサルデザインに配慮した地区内の回遊性を高める交通ネットワークの整備として、ユニバーサルデザインに配慮した歩行者ネットワークの充実等による地区内の回遊性向上、南北通路の立体的なネットワーク整備による歩車分離、歩行者の安全性を確保する街角広場の整備の3つを挙げてございます。

2つ目の、人々が憩い・交流できる広場空間の整備としては、広場空間での多様なアクティビティを支援する機能や多様な利用者に配慮したトイレ等を適切に計画します。中央広場や街角広場等の大小様々な広場空間の整備を図ります。誰もが楽しむことのできるオープンスペースの拡充を図ります。

3番目として、国内外から人々が集うスポーツ・文化・交流の魅力に富んだスポーツ施設の集積地の形成という方針については、老朽化した大規模スポーツ施設の更新によるスポーツ施設の集積地の形成や競技の継続性に配慮した段階的な建替えを挙げてございます。不特定多数が利用する建物について、ユニバーサルデザインに基づいた安全で快適な空間となるよう配慮するため、引き続きユニバーサルデザイン条例の努力基準を目指して検討を進めていきたいと考えてございます。

次のページめくっていただきまして、計画案というところと計画の概要を載せさせていただいてございます。計画の配置図です。少し見て分かりづらい部分もあるかと思いますので、次のページにパースを入れさせていただいてございます。

国立競技場の南側については、ラグビー場棟として、現在の秩父宮ラグビー場の機能移転を図ることを考えてございます。スタジアム通り側の複合棟Bは、サービスアパートメントという機能を入れていくところになってございます。

複合棟Aでは、業務・商業機能を導入してございます。

青山通り沿道については事務所棟になってございます。

野球場棟については、現在の神宮球場の機能更新を図るとともに、ホテル等の整備を図っていくところになってございます。

ラグビー場と野球場の間に中央広場を設けるのですけれども、この中央広場沿いに文化交流施設棟として、中央広場での活動をサポートできるような憩い、にぎわい機能等を入れていき



たいと考えてございます。

ラグビー場の東側の絵画館前広場は、創建時にあった絵画館前の広場を整備していくとともにテニスコートを整備していく計画になってございます。

後ほど詳細はご説明させていただきますが、スポーツ文化を閉ざさないように段階的に建替えを行っていきますので、スケジュール感としてかなり長い、2036年までの長期のスケジュールでの整備を現在検討してございます。こうした整備に当たっては、各施設の整備時期に合わせて詳細の検討をしていくことになってございます。

今後のユニバーサルデザインに関する手続や、整備の流れを簡単にご説明させていただければと考えてございます。

冒頭、新宿区からもご説明がありましたが、現在、都市計画の提案をさせていただいて、都市計画の手続をさせていただいている段階でございまして、地区の方針などを決める段階になってございます。大きな整備方針を検討してきて、それを決めていく段階として、配置、配棟だったり、どういう機能を入れていくかを整理させていただいているところでございます。

その後、各施設の整備に合わせて基本設計、実施設計、許認可等を踏まえて工事をしていく流れになりますが、基本設計、実施設計のタイミングで建築計画等の検討、詳細が決まってくることになってございますので、その後の工事期間中に運用方法等の検討をさせていただくスケジュール感になってこよかなというふうに考えてございまして、段階的に供用開始していく中で、継続的にご議論させていただければと考えてございます。

ここから、先ほどの方針の詳細なご説明をさせていただければと思います。

方針1のユニバーサルデザインに配慮した地区内の回遊性を高める交通ネットワークの整備になりますが、先ほど地区内の回遊性が乏しいこと、イベント時のスタジアム通りの混雑が多いことをご説明させていただきました。従前、野球場から出るとすぐスタジアム通りに出ていくことになりますので、道路への人の流出が多いところになってございます。

また、地区内の東西のネットワークがないところについて、南北通路として、地区内の骨格的な通路を整備していくことによって直接スタジアム通りや、外の道路に出ることを軽減していきたいと考えてございます。

また、南北通路は、スポーツ施設をつないでいくことと併せて整備をされるのですが、青山一丁目から千駄ヶ谷のほうまで、国立競技場の通路等を通りながら回遊することができるようになってございます。

そのほか、東西のネットワークを整備していくことで回遊しやすい空間をつくっていきたい

と考えてございます。

また、動線やユニバーサルデザインに配慮して、原則エスカレーター、エレベーター、階段の3点セットを同一動線上に整備することを基本として引き続き検討していきたいと考えてございます。

併せて、誰もが分かりやすいサイン計画等も今後検討していきたいと考えてございます。

自動車のネットワークについては、各施設に適切に駐車場を設ける計画でございまして、駐車場においては、障害者用の駐車スペースも適切に整備していくことを考えてございます。

また、先ほど南北通路で歩車分離を図るというご説明させていただきました。南北通路の1階部分には、地区内共用車路があり、その上に南北通路を整備し、立体的な人と車の処理によって歩車交錯を避けていくことを考えてございます。

次に、自動車ネットワークと駐輪場の整備について、まず、現在、青山通り付近、外苑前駅周辺には路上駐輪が多く非常に歩きにくい空間になってございます。こうしたことを解決するために、公共的駐輪場を整備して路上駐輪をなくしていこうと考えてございます。

また、地区内の駐輪場については、各施設適切に整備をしていく予定になってございます。

次に、先ほど申し上げました南北通路の詳細でございます。

南北通路ですが、かなり広い幅員になってございまして、イベントがあった際にも人々が歩くことができる、通行することができることと併せて、野球場のイベントがない時等は、通路自体で多様なイベント等もできるような、にぎわいある空間として整備をしていきたいと考えてございます。

また、南北通路は、複合棟Bの上の屋上広場などの広場空間と一体的に整備をしていくことで憩いある空間として整備をしていきたいと考えてございます。

先ほど街角広場について少し申し上げましたが、スタジアム通り沿道に小規模な広場を幾つか設けることを考えてございます。こちらの広場は、イベントがあるときの人々の滞留空間となるとともに、地区内に行ってみたいというようなにぎわいが感じられる空間にしていきたいと考えてございます。

また、神宮球場や第二球場があるスタジアム通り北側の沿道はみどり豊かな風景がありますので、こうした緑道を保全しつつ、歩行者の動線通路を整備していきたいと考えてございます。

続きまして、方針2の人々が憩い、交流できる広場空間の整備についてです。

冒頭申し上げました中央広場や絵画館前広場、先ほどの街角広場等、当地区において、大小様々な広場空間を整備していくことを考えてございます。こうしたいろんな広場空間を整備し

ていくことで様々な景色や、様々なアクティビティを楽しんでいただきたいと考えてございます。

こうした空間の整備に当たっては、誰もが安全安心に楽しめるための配慮を行っていきたいと考えてございます。また、地域との連携等もできたらと考えてございます。

中央広場は、人々がアクティビティを楽しんでいただけるような広場をイメージしてございます。

一方で、災害時には防災の拠点となるよう、広場として、かなり大きい、1.5ヘクタールほどある広場になってございます。中央広場の外周部では、多様な植栽等を設けて彩りある広場として、人々が憩える緑陰空間を整備していきたいと考えてございます。

また、併せて先ほどの文化交流施設棟等も近くにごございますので、こうしたところで広場空間の活動をサポートしていければと考えてございます。

いちょう並木については、いちょう並木から建物までの離隔を取り、いちょう並木沿いにゆとりある歩行者空間を設けていきたいと考えてございます。

絵画館前広場では、広場の中に通路機能を整備しまして、その通路機能沿いにはベンチ等を置いたりすることで眺めたり、憩うことができる広場を考えてございます。

こうした広場空間等の整備でみどりの割合としては、従前25パーセントから30パーセント、オープンスペースの割合としては、従前6パーセントから40パーセントに増加する見込みでございます。

続きまして、方針3の国内外から人々が集うスポーツ・文化・交流の魅力に富んだスポーツ施設の集積地の形成についてでございます。冒頭、神宮球場の老朽化のお話をさせていただきました。改修等もされていますが、やはり現在のユニバーサルデザインまちづくり条例の基準に照らし合わせるとなかなか難しいところがあると伺ってございます。車椅子の客席やトイレ等が少なかったり、階段も蹴上げが少し高かったり、2階に行くエレベーターがなかったりしてございます。そうしたところを現在の基準に適合するように更新をしていきたいと考えてございます。

段階建替えの考え方をご説明させていただければと思います。

まず、第二球場を解体しまして、第二球場があったところにラグビー場を1期という形で整備します。今度、秩父宮ラグビー場を解体しまして、秩父宮ラグビー場があったところに野球場を整備します。野球場ができましたら最後、神宮球場を解体しまして、そこに中央広場をつくっていく計画になってございます。

野球場、ラグビー場の現在の検討イメージになってございます。野球場を開かれた野球場とするというところで、外から野球をしている様子等、にぎわいが感じられる空間とするというところを考えてございます。アメリカのサンディエゴにあるペトコパークという野球場は、隣接する広場空間から野球が見える、中の様子が見えるというところになってございます。こうした広場や野球場を目指して計画をしてございます。

ラグビー場では、併設してスポーツ文化を発信する文化交流機能等を入れていくことで、スポーツ文化の発展に貢献できたらと考えてございます。

ご説明としては以上となります。

**○植村会長** ご説明ありがとうございました。

本計画について皆様方からご意見を伺うわけですけれども、その審議の前に、先ほどから、ご説明がございますように、非常に長い期間の計画でございまして、まだ基本的な方針の段階ということですが、どういうレベルでこれから意見を言っていけばいいのかという、そういうご疑問もあると思いますので、この審議会の位置づけといいますか、役割についてまた再確認をしたいというふうに思いますので、もう一度事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

**○事務局（景観・まちづくり課長）** 事務局です。今会長からございましたとおり、今回の審議会の役割というところをご説明させていただきます。

まず、今回のこちらの計画は、既にご説明があったとおり、今後都市計画を決定して、再開発を行っていく事業になってございます。こうした再開発等促進区である案件につきましては、今後都市計画を決定するため都市計画審議会という審議会に諮っていきませんが、そちらの審議会に諮る前に、まずは全体の整備の方針等についてご説明していただくというように、こちらのユニバーサルデザインまちづくり審議会に報告する案件の基準の中で定められています。

こちらの計画については、2036年までということで非常に長い期間になっており、本日の説明は主な計画の概要というようになってございます。現段階で、こちらの整備の方針や、今後設計を進めていく上でこういうところを参考にしたほうがいいんじゃないかというようなご意見を頂ければありがたいと思っております。

こちらの事業については長期的なスパンになりますので、先ほど段階的整備ということで最初にラグビー場ができるというのがございましたとおり、今後そちらの設計が進んでいった段階で、こちら港区と新宿区にまたがっておりますので、主に新宿区の中にできる建物についてラグビー場ですとか複合棟B、また、中央の広場のしつらえ等についてこちらの審議会でご説

明をしていただく予定になってございます。本日の段階では今の整備の方針の中でお気づきの点ですとか、今後の設計でこういうところを配慮してほしいというようなご意見があれば頂戴したく思っております。

また、本日いただいた意見につきましては、今後、区と事業者の事前協議の中で反映させていただきますと考えてございます。

事務局からは以上になります。

○**植村会長** ご説明ありがとうございました。

そのような位置づけでまた皆さん、ご審議いただければと思います。

次に、現在の事前協議の状況につきましてご説明を頂ければと思いますが、担当の事前協議相談員の方からご説明をお願いしたいと思います。

事前協議相談員として**植田相談員**、**丹羽相談員**、それから**岡村委員**が相談員として相談されてございますので、**植田相談員**、それから**丹羽相談員**、それから**岡村委員**の順番でご説明をお願いできればと思います。

それでは、**植田相談員**からよろしく願いいたします。

○**植田相談員** **植田**です。よろしく申し上げます。

事前にお話しした内容を少しお伝えさせていただきます。

大変大きな計画で、スパンも長いので、ユニバーサルデザインの考え方として何点かお伝えさせていただきました。

ここで2点ほどお伝えします。1点目は、階層に分かれておりますので、縦動線をエレベーターとエスカレーターと階段は必ず同一動線にさせていただきたいということで、それがまた選択してどれを使うかというのが選べるように、また、それを分かりやすくすることをお伝えさせていただきました。

例えば、ベビーカーに乗ったお子さんをお父さんが連れていくときですとか、お母さんは階段で行こうといったときにばらばらのところに出ていかないように、そういったところをちょっと見ながら計画していただければと。スロープも階段もそうですね、スロープは急なスロープであれば上りにくい方もいらっしゃると思いますので階段と併用したりですとか、そういったいろんな行き方を選択できて分かりやすいというようなところをお伝えさせていただきました。

あと、大きくもう一点は、安全のために歩車分離、自転車と車、歩行者というのを分けるという計画でおりますけれども、必ずしも分けられない場合、例えば子供が小さい自転車に乗っ

て、お母さんはベビーカーで押していったりですとか、駐輪場もどこに止めるのかですとか、そういったところが出てくると思いますので、駐輪場の適切な配置と、安全な歩行の動線ですね、歩行と自転車の動線と、あとは、駐輪場に関しましても、子供乗せの自転車なんかは立体駐輪場だと止められなかったりですとかいろいろな問題もありますので、そういうところを総合的に多様な方々が利用するという観点から計画していただければということをお伝えさせていただきました。

簡単ですが、以上です。

**○丹羽相談員** 続いて、**丹羽**のほうからご報告いたします。

今、お話にあったように大変大きな計画ですので、しかも歴史のある地域ということで、その歴史を継承していくという中でも、特にユニバーサルデザインに関してはどのようにインクルーシブなデザインにしていくか、社会モデルに基づいたインクルーシブなデザインを進めてくださいということをまず大前提として申し上げました。

その中で今お話があったように、歩行者に関しては同一動線、それから、分かりやすい動線、案内サインも含めて、誰でも分かりやすいような動線計画をお願いしますということと、私のほうからはもう一つ、できればなるべく当事者参加ということで多様な方の意見を取り入れる機会をたくさん設けてくださいということを申し上げました。

動線計画について、具体的には、今お話にあったように、自転車と歩車分離というお話は先ほどありました。自転車に関しても、新宿区は道路に関しては自転車レーンを青色にとか、そういうことを進めております。同様に歩行者空間に関しては、自転車との分け方、安全な自転車と歩行者の共存ということを重視してくださいということを申し上げました。

それから、歩行者に関しては、防犯という観点から夜間の照明や見通し等もきちんと確保するようにということです。休憩スペースとしてもやはりインクルージョンな場所づくりとして、例えばベンチでは車椅子使用者やベビーカーも同じ位置で休めるように注意してくださいと申し上げました。それから、先ほど当事者参加と申しましたけれども、具体的にはやはりスポーツ施設、商業施設、特に小規模店舗ですね、それからビジネス環境、いずれも多様な人が参加できなくてはいけないと思いますので、特に施設づくりに関してはなるべく当事者のご意見を伺う機会を設けてくださいということを申しました。ここの横の新国立競技場はいい例なんですけれども、もう基本計画の段階から当事者が参加して、特にエレベーターやトイレなどの設備、それから動線、サインなんかは全て当事者の意見を取り入れながらつくっています。もちろんオリンピック、パラリンピックという大きな前提があったのでそういう機会をたくさん設

けたということもありますが、野球場やラグビー場は同様に多様な人が使う施設ですので、同じようになるべくご意見を伺ってくださいと。

それから、ビジネス環境といっても、例えば車椅子の人が仕事ができる環境、視覚や聴覚に障害があっても仕事ができる環境というのは重要ですので、そういうところもインクルージョンということを意識してくださいということを申し上げました。

以上です。

**○岡村委員** 相談員と委員をさせていただいております**岡村**でございます。よろしく願いいたします。

私のほうからは、今、**植田先生、丹羽先生**のほうからご指示いただいたことと重複もしているんですが、事前協議でお話した内容をちょっとお伝えすると、冒頭説明もありましたが、神宮球場、もうそろそろ築100年を迎えるという話でございます。どう考えても老朽化しているわけですね。その周りの施設もやはり老朽化しているので、当然新しくしましょうという考え方になります。

ただ、今現状は、皆さんも自分事で考えると、スポーツ施設に用がない方がふだんから行くかといったら多分行かないんじゃないかなという気もします。でも、立地はいいんですね、すごくアクセスもいいし。ということは、やっぱりもっともっとよくなるようにしていこうということのベースがここにあると思います。

ただ、今よりよくしよう、もっとよくしようと思ったときに、どうしても多様性への配慮が抜けてしまうこともあります。多様性というのは別に障害だけに限らずです。そこに行って楽しもうと思ったときに何か楽しめないとか、用を果たせないとか、そういったことも踏まえて多様な利用者をちゃんと想定した上でつくっていくということをやってくださいということ話をさせていただきました。

とはいえ、もう何度も説明もありますが、全部出来上がるのが15年後という結構長いスパンでございます。私も細かいところを指摘しようとはしたんですけども、今は正直指摘をする、駄目出しをしようという段階ではまだない状態です。ということは、基本的には、やっぱりここにこうやって集まっていたらいいという意義としては、自分たちの要望だったりとか、希望だったりとか、もっと言うと、それは具体的なこういうことがあったからこういう施設になったらいいとか、本当はこういう場所に行きたかったけどこれがあるから行けなかったとか、何かそういったことがこの場でどんどん入ってくることによって事業者の方にも学びや気づきを与えて、結果すごくいい施設ができたならやっぱりすごく意義があった場所だなと思うんですよ

ね。というところができるようになればいいかなと思っております。

その上で、今資料を拝見させていただきましたが、どうしても資料だけだとイメージがしづらいかもあるなと思っているので、せつかく模型があるので、ぜひ模型を使って何となく私のイメージはアクセスですよね、どの位置からどういうふうに行けるかだったりとか、さっきここにある広場みたいなのはどの辺のことを言っているのかみたいなことをご説明いただけたりいいなと思っている次第でございます。

以上でございます。

**○植村会長** ありがとうございます。

今、**岡村委員**からご指摘ありましたとおり、模型を用意していただいておりますので、模型を使って説明をお願いしたいと思います。委員の皆様方、模型の見えるところまで移動をお願いいたします。

**○事務局（景観・まちづくり課長）** すみません、ちょっと場所が狭いのですが、距離を取っていただいてご覧になっていただくようにお願いします。また、事業者の方からも補足の説明があればよろしくをお願いします。

**○日建設計** まず、こちらが青山通りになっていまして、先ほどのスタジアム通りがこちらです。駅としては、信濃町がここにあるのと、その見えているのが千駄ヶ谷です。国立競技場駅はこの地下あたりでございます。青山一丁目駅がここでございます。外苑前駅が一番の最寄りになりますが、外苑前駅がこの地下の部分でございます。現在、メトロの改修工事でかなりきれいになってバリアフリー等も対応されている状態に改修されてございます。

当地区に至る動線としては、この外苑前駅がここまで来ていて、そこと接続して地下の通路を歩いて地区に入ってこられるようになってございます。ここに街角広場、いちょう並木の入り口のところに広場空間を設けて、そこから南北通路に上がっていけるようになってございます。南北通路に上がると地区内を歩いて、屋上広場を抜けてラグビー場のほうまでつながっていくところになってございます。

ラグビー場から先は国立競技場内の通路が整備されてございますので、そこを歩いて千駄ヶ谷のほうまでつながっていく大きな南北のネットワークが構築できると考えてございます。

そのほか、当初ここにあった道路が中央広場北側に付替わる予定です。したがって、広場に対してはすごくアクセス性が高くなってきてございまして、いちょう並木側からや、スタジアム通り側からのアクセス性が高くなっています。

この辺に通路がありまして、スタジアム通り側からも南北デッキにアプローチできる等、



様々なアプローチが可能になっています。

いちよう並木側からも、この辺りからぐっと抜けて広場に行くことができます。この辺りは、緑陰空間をイメージしているので、みどりある空間を抜けて大きな広場空間に出ていくことができると考えてございます。

絵画館前の広場の整備を行う事によって、いちよう並木側から、ビスタ景を延長して、美しい景観を形成したいと考えています。この中を歩いたり、散策したりしていただけるので、いろいろと楽しんでいただけたらと考えています。

また、こうした既存の樹木は可能な限り保全活用等しながら、既存の歴史ある樹木と調和を図っていききたいと考えてございます。

ご質問等ございましたらお答えさせていただければと思います。

**○事務局（景観・まちづくり課長）** そうしましたら、質疑につきましては自席に戻りまして、挙手の上発言を頂ければというふうに思います。

**○植村会長** ありがとうございます。

席に戻っていただいてご発言を頂ければというふうに思います。

今、いろいろご説明がございましたけれども、ご質問ももちろん含めましてご意見、あるいは要望、そういった点につきましてご自由にご発言いただければと思います。どうぞ。

**○高橋委員 高橋**と申します。2つちょっとお聞きしたいんですが、1つはいちよう並木に球場が出てくると思うんですけども、一応セットバックして景観に影響しないというふうなことは書いていらっしゃるんですけども、どのぐらいの距離離れて、どのぐらいの高さになって、その1階に、イメージ的に店舗とかそういうのは入られるのでしょうか。

それが1点と、まちづくりの目標、10ページに、都市計画公園及び広域避難場所ということで、目標としておられますね。その中央広場のほうで避難所としてどういうのを考えていらっしゃるのかなという。当然想定されて、どういう方が入ってきて、どういうふうになれるか、それに伴うトイレとか、いろんな物資倉庫とか、そういうのも何かイメージができないので、知りたいというところです。

以上です。

**○植村会長** 今、ご質問でしたので、お答えを頂けますか。

**○日建設計** それでは、お答えさせていただきます。

まず、最初のご質問、いちよう並木からどれくらい離隔があるのかというお話ですね。

現在、足元の部分で8メートルセットバックをすることを考えてございます。建物自体の高

さは13.5メートルを検討してございまして、その上、防球フェンスが25メートルぐらい、いちよう並木と同じぐらいの高さで検討してございます。

足元にはカフェ等を入れていけたらと考えてございます。

2点目の広域避難場所の役割について、防災の考え方では、時間軸によって役割が異なってございます。広域避難所としては、災害直後に人々が出てこられるオープンスペースになってございます。その後、施設のある避難場所や帰宅困難者受入れスペース等、移動したり、自宅に帰られる方は帰っていただいたりということになると思いますが、まずは一時の集合場所としての広域避難場所になってございます。

1.5ヘクタールという規模については、災害時の活動の拠点の広場として代々木公園がございまして、東京都立の公園になりますが、中央公園もそれと同等規模の広場として、災害後やボランティア活動等々でも使っていただけるというイメージでございます。

ちなみに、当地区は、各建物に適切に帰宅困難者の受入れスペースとして、施設内にも避難場所を設けていきますので、そうしたところと連携して災害時の活動を支援していきたいと考えてございます。

**○植村会長** ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等、どうぞ。

**○竹内委員** すみません、**竹内**ですけれども、5点ほどちょっと質問なんですけれども、南北通路を整備したり、大きい建物がたくさん建つわけですけれども、風の影響というのが、大体ビルを建てるとビル風があつてほとんどのところが困るんですが、その辺の風の考慮は何かされているかということが1点。

それから、よく軟式野球場とか第二球場を我々使っていたんですが、その球場が全部なくなって、一般向けラグビー場になるということで、その辺のいきさつが何か、どういうわけでそうなったのかというのをすみません、教えてください。

それから、先ほど相談員からお話があつたんですけれども、資料の絵の中に、高齢者ですとか、それからエレベーターですとか、そういったイラストが載ってないので、できたら相談員の意見も受けて、その図面の中に盛り込んだほうがいいんじゃないかなと思いました。

それからあと、水と親しめるというところがちょっと少ないような気がするんですが、ここに、絵画館前広場のところに丸池という池があるんですけれども、これほとんど活用されてないのですが、それをもう少し何かうまく活用する方法がないかなというのが意見です。

以上です。

**○植村会長** ご意見とご質問両方あったと思うんですけども、ご意見は取り入れていただくということも含めて、事業者さんのほうからご質問へのご回答をお願いできればと思います。

**○日建設計** まず、風の影響についてどのように配慮しているのかになりますが、当地区、環境アセス等の対象でもあり、風洞シミュレーションを重ねながら風の影響を軽減する方法を考えてきております。

そういった中で、計画の中で悪化しないよう防風板の配置や防風樹木の配置等の様々な対策も考えてございます。これらの対策をすることによって、おおむね従前同等ぐらいになる見込みになってございます。

次のご質問についてですが、軟式野球場がなくなる経緯に関してなんですけれども、軟式野球場がなくなって何に変わるのかというと、絵画館前の創建時の広場が変わってございます。そのほか、第二球場が中央広場が変わることになってございます。

様々な人が様々な活動ができる、より開けたオープンスペース、様々な使い方ができる場所の創出を図るために、残念ながら軟式野球場がなくなる計画になってございます。

**○植村会長** ありがとうございます。

ご意見はまたこれから具体的な設計に入ってまいりますので、ぜひ取り入れていただいくということで、ご質問についてのお答えは、ちょっと2番目の質問はなかなか難しいところかと思っておりますけれども、基本的な方針の下でこういう形になってきたという、そういうことかと思っております。よろしいでしょうか。

では、ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**水村委員**から。

**○水村委員** **水村**です。既に相談員の皆様もご意見されているんですけども、やはり地区の中に国立競技場がありまして、今回のパラリンピックで世界的にも非常に多様な共生というものをアピールする場所となっておりますので、先ほどご希望というような形で皆さんおっしゃられておりましたが、様々な整備を進めていく中で、確実に多様な当事者を参画していただく形で、整備点検というものをこの段階から位置づけていくということのお約束を頂かなきゃいけないのかなというふうに個人的には思います。

もう一点が、非常に歴史性があるということがいろいろなところに描かれているんですけども、何かなかなか歴史というものが感じられずに、新しい都民の憩いの場というような印象を受けてしまうんですけども、例えば非常に古いことですけども、このエリアは学徒出陣の場で

あったりとか、平和というものを訴えていく上でも非常に東京の中で重要な場面だと思しますので、その歴史性についてはもう少し今後の計画、具体化を進めていく中で、きめ細やかにこの地区にある歴史というものを拾い上げて、地区整備全体のコンセプトにつなげていっていただきたいと思います。

以上、意見です。

○植村会長 ありがとうございます。

ご意見ということですので、ぜひ取り入れていただければと思いますし、相談員の方々もぜひまたこれからいろんな相談の中でお話いただければなというふうに思います。

何か事業者さんのほうからコメントございますか。よろしいでしょうか。

それでは、**中川委員**、よろしくお願いします。

○中川委員 時間の制限もありますから簡単に、高齢者クラブ連合会からの**中川**でございます。

まず、各相談員、それから、いろんな方のご意見が出ましたとおり、資料の図で、エレベーターが見えないというのが、ちょっと私も最初にぴんと来まして、エレベーターがここにありますよの図でもあればいいと思うんですが、とにかく各相談員の方が言われましたエレベーターの設置ということをお願いしたいと思います。

あともう一つ、医療設備なんですけど、さっきご意見がありましたけれども、すぐ隣に慶應病院がありますので、特段この中に医療施設つくる必要ないんじゃないかと思うんですけども、大規模災害が出たときに、例えばドクターヘリなんか降りてくるようなスペース、これテニスコートがあるからテニスコートをさっと転用できると思うんですけども、その心配が一つと、もう一つは、高速道路出口がありますね、そこで車の流れというのをどういうふうに考えているか、要するに、2036年ぐらいになると自動運転がかなり普及し、自動運転の車がかなりの割合占めると思うんですね。それでも突然の事故も当然あり得ると思うので、そのための分離というか、それから、自動運転の車で来たときの駐車場の問題もありますね。

それともう一つは、将来ドローンタクシーというのができると思うんですね。そういうものが簡単に乗り降りできるようなスペース、建物があるからその上でいいじゃないかということになるかもしれませんが、そういうものへの対応を2036年までの計画に入れろとは言いませんけれども、そういう将来があるんだということがどこかに入っているかなという心配でございます。そういうことでちょっと一言補足させていただきました。よろしくお願いします。

○植村会長 ありがとうございます。

恐らくこれから具体的な設計に入っていくところで、その過程で科学技術の進歩であるとか、あるいは人々の生活様式の変化であるというものはどんどん取り入れていっていただいて、それにまた応じたユニバーサルデザインの考え方というのが出てくるかと思しますので、ぜひその辺もご配慮いただければと思います。

それから、災害については、これは別途災害の側の計画というのが立てられるのではないかと思います。その中でこの場所をどうやって使っていくのかという、そういうところを検討していただくということになると思いますので、その辺は連携してやっていただくようなことをぜひお願いできればというふうに思います。ありがとうございました。

ほかに何かご意見、ご質問等ございますか。

どうぞ、**矢口委員**。

**○矢口委員** せっかく**岡村委員**のほうからご要望という言葉があったので、これからこの案が良くなるようにどういうことをしてもらいたいかという僕の要望を2点だけお願いしたいと思います。

これ、やっぱり長期の計画なので、その計画段階におけるユニバーサルデザインをどういうふうに達成していくのかというのが結構肝になると思うんですね。2036年までの間、どうやって皆さんがこの工事中も使い続けることができるのかというのはどこかで触れていただくと今後いいかなというふうに思います。

もう一点は、これ先ほど軟式野球場がなくなってという話もあったんですけども、この中でオープンスペースが増えました、みどりが増えましたというのがありまして、こういうふうな数字で説明というのも大事なんですけども、一方でこれは基本的には皆様の健康まちづくりに資するためのプログラムをこういうふうに入れていって、こういうまちにしていきたいですというビジョンがあつての話だと思うんですね。その辺りをきちんと説明していただければ、プログラムが軟式野球場から、例えば普通の簡単な運動ができるような広場に変わりますとか、そういうお話があるとますますよくなるんじゃないかなというふうに僕は思いました。

以上になります。

**○植村会長** ありがとうございました。

これ何か上位計画というから、都のほうの方針があつて、それをさらに具体化していくということですので、その辺の今のご指摘で少しどこがどういうふうに具体的に行おうとしているのかというのが分かるような基本方針といいますか、形にいただければと思いますし、工事がずっと長く続くということになると思いますから、工事中の利用というか、そういったと

ころについてもこの基本方針の中に入れていただければというふうに思います。ありがとうございました。

ご意見まだあるかと思うんですけども、またご意見等がございましたら事務局のほうにお寄せいただければ、これからの計画の中に取り入れていきたいというふうに思いますし、また、先ほどありましたように、各段階においてご報告を頂くということになると思いますので、またその段階でそれぞれの具体的な内容についてはご意見を頂ければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

#### [報告2]令和2年度新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく事前協議及び届出状況について

**○植村会長** それでは、報告1についてはここまでとさせていただいて、報告2のほうに入っていきたいと思います。

令和2年度の新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく事前協議及び届出状況についてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

**○事務局（景観・まちづくり課主査）** 事務局です。それでは、報告2、令和2年度ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づく事前協議及び届出状況についてご説明いたします。お手元の資料の2をご覧ください。

こちら、事前協議及び届出件数が書いてございます。令和2年度につきましては、事前協議が10件、届出書55件、工事完了報告書3件が提出されています。

そのうちユニバーサルデザインまちづくり審議会へ事前協議を報告した件数につきましては、令和2年度は、審議回数が2回、報告件数が1件、報告件名が新宿区西口地区開発計画となっています。

以上になります。

**○植村会長** ありがとうございます。

ただいまのご報告につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

#### [報告3]第2回新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会（3/22～3/30）における審議の報告について

**○植村会長** 特にないようでしたら、報告3のほうに移りたいと思います。

報告3、第2回新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会における審議の報告についてこちらも事務局のほうからご説明をお願いいたします。

**○事務局（景観・まちづくり課主査）** 事務局です。それでは、報告3、第2回新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会における審議の報告についてご説明いたします。お手持ちの資料3をご覧ください。

1、概要についてです。開催日時につきましては記載のとおりとなっております、書面開催にて適合証シンボルデザイン公募の最優秀作品、優秀作品の選考を審議いたしました。

2、検討の報告についてです。審議の結果、記載の以下10作品を入賞することについて支障なしとし、適合証の製品化に向けて下記意見を附帯しました。新宿区として独自性と適合証としての発信力を持つ製品とすること、適合証の普及に当たっては十分に周知することということをご意見いただきました。

今回最優秀賞に選ばれたシンボルデザインは、新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例遵守基準適合証のマークとして活用しています。資料3の中段にございます最優秀作品が1作品と、下段にございます優秀賞が9作品となっています。

なお、製品化したものについては、本会議室の入り口テーブルに置いてありますので、本会議後、ご覧ください。

それでは、報告3については以上になります。

**○植村会長** ありがとうございます。

ユニバーサルデザインの適合証のデザインが決まったということでございます。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### [報告4]令和2、3年度ユニバーサルデザインまちづくり普及啓発について

**○植村会長** それでは、報告3については以上ということで、報告4について、令和2、3年度のユニバーサルデザインまちづくり普及啓発についてということで、こちらも事務局からご説明をお願いいたします。

**○事務局（景観・まちづくり課主査）** 事務局です。それでは、報告4、令和2、3年度ユニバーサルデザインまちづくり普及啓発についてご説明いたします。お手元の資料4をご覧ください。

普及啓発についてでございますが、新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策を踏まえ、例年実施しておりました区民参加のワークショップから令和2年度は普及啓発動画の作成、令和3

年度からはUD（ユニバーサルデザイン）まちづくりニュースレターの配信に手法を変更し、周知を図っております。

1、令和2年度の普及啓発動画についてでございますが、UDの理解を促すため、映像作成・放映し、不特定多数の視聴者に働きかけることにより、区民や来街者へ分かりやすくUDの理解を啓発することを目的とし、作成いたしました。

内容についてですが、「なすなかにしの新宿区ユニバーサルデザインまちづくり探検隊」と題しまして、UDまちづくりをテーマにお笑い芸人と子供と一緒にUDの考え方を学ぶほか、新たにオープンした区内施設を探検するなど、全5本の動画でまちのUDへの気づきを促す作品となっております。

周知方法としましては、区公式YouTubeですとか、アルタビジョンにて放映しております。

次に、2、令和3年度の普及啓発活動、新宿区UDまちづくりニュースレターの配信についてです。

区民及び事業者の自主的、自発的な取組を推進するため、区内の先進的なUDまちづくりの取組を情報発信するUDまちづくりニュースレターを作成し、UDの視点に立った環境の整備や利用のされ方について発信しております。年4回の作成を予定しております。創刊号では、新宿中央公園の眺望のもりを紹介させていただきました。

発信方法につきましては、区公式ホームページ、本庁の行政情報モニターでの放映、区公式SNS等での発信をしております。

報告4については以上になります。

**○植村会長** ありがとうございます。

まちづくりニュースレターは、先日、2号は送られてきて、頂いておりますけれども、ここに先ほどのシンボルデザインの決定ということも入れていただいております。何かご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4つの報告については以上で終わりにしたいというふうに思います。

## 2. その他

**○植村会長** その他について事務局のほうから何かございますでしょうか。

**○事務局（景観・まちづくり課長）** 事務局です。まず、本日の審議会の議事録につきまして



ては、個人情報に当たる部分や、先ほど非公開の資料がございましたが、非公開資料の関係を除きましてホームページのほうで公開をさせていただきたいと思っております。

また、次回の審議会の日程につきましては、決定次第、また詳細についてご連絡をさせていただきたいと思っております。

あと、机面上にご用意してございますユニバーサルデザインまちづくり条例施行規則ですとか施設整備マニュアルにつきましては事務局のほうで保管をしますので、また次回審議会の際に机面上にご用意をさせていただきます。

事務局からの連絡事項につきましては、以上でございます。

**○植村会長** ありがとうございます。

以上で本日の審議の予定事項は終了ということにさせていただきたいと思いますが、特に何か委員からご発言がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特になければ、以上で本日の審議会を終了させていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。